

確定申告書等の提出について

この「税理士による無料申告相談」の会場では、申告書等の作成のアドバイスを行っており、申告書等の提出のみの方の受付は行っていません。

ご自身で作成した申告書等は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送等で提出をしていただきますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

◎ 四谷税務署のご案内

○所在地

〒160-8530

新宿区三栄町24

電話:03-3359-4451(代表)

(自動音声でご案内します)

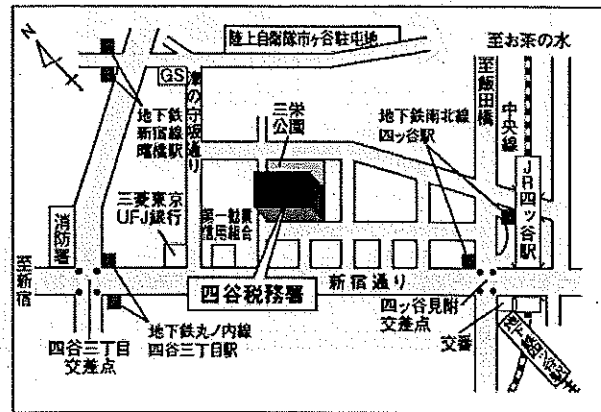
○最寄り駅

JR「四ツ谷駅」 徒歩 10分

東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目駅」 徒歩5分

東京メトロ南北線「四ツ谷駅」 徒歩 10分

都営地下鉄新宿線「曙橋駅」 徒歩 10分



◎ 確定申告書等を郵便等で提出される方へ

郵便等で提出される方は、封筒に、ご自分の住所・氏名をお書きください。

税務署の收受日付印（受付印）のある確定申告書等の「控え」が必要な場合は、複写により作成（複写によらない場合は、ボールペン等で記載）した申告書等のほか、所要額の切手を貼った返信用封筒（返送先を記入願います。）を同封してください。

税務上の申告書等は「信書」に該当しますので、郵便又は信書便で送付する必要があります。

この場合、通信日付印により表示された日を提出日とみなすことになります。

郵便又は信書便以外（ゆうパックや宅配便等）で申告書等を送付することはできませんので、ご注意ください。